

福生市立学校在り方検討委員会

第3回 議事録 (抜粋)

日 時:令和7年6月30日(月)午後3時00分

場 所:福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	委員長	小林 福太郎
	副委員長	撰 梅 敏夫
	副委員長	山崎 源太
	委員	大竹 弘和
	委員	高瀬 智子
	委員	平井 貞昭
	委員	田中 秀和
	委員	青海 俊伯
	委員	土谷 利美
	委員	板垣 和生
	委員	菊地 信吾
	委員	森保 亮
2 事務局(説明員)	教育長	石田 周
	教育部長	中島 雅人
	企画財政部企画調整課長	荻島 正義
	企画財政部公共施設マネジメント課長	豊嶋 実
	企画財政部主幹	田村 道生
	教育部教育総務課長	大楠 功晃
	教育部主幹	竹内 秀礼
	教育部学務課長	大畠 秀貴
	教育部支援課長	森田 尚之
	企画財政部公共施設マネジメント課推進グループ	吉澤 充実
	企画財政部公共施設マネジメント課公共施設グループ	酒井 弘之
	教育部教育総務課教育総務係	岸野 美幸
	教育部教育総務課教育総務係	坂本 乃一
	教育部教育総務課教育総務係	仙波 成博
3 傍聴人	2人	
4 次第		
(1)	第1回・第2回議事録(案)について	
(2)	これからの学校の在り方(前回の振り返り)	
ア	適正規模の考え方	
イ	適正規模を維持できる学校数	
ウ	適正配置の考え方	
エ	学校再配置・統合の視点①	

オ 学校再配置・統合の視点②

カ 劣化状況を踏まえたスケジュール

5 配布資料

【資料1】福生市立学校在り方検討委員会(第1回)議事録(案)

【資料2】これからの学校の在り方(前回の振り返り)

【教育総務課長】

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、第3回福生市立学校在り方検討委員会を開会いたします。では、次第に基づき会議を進行いたします。次第の1、教育長より御挨拶申し上げます。

【教育長】

委員長をはじめ、委員の皆さんには、本日も大変お暑いところ第3回福生市立学校在り方検討委員会に御参集いただきまして、本当にありがとうございます。日頃より福生市及び福生市教育委員会の諸施策の推進並びに各学校の児童・生徒の教育指導、支援に御理解と御尽力を賜っております。今日を含めて、あと15日で夏休みですけれども、校長先生方もしっかりとやってくださっています。感謝申し上げます。

さて、前回、6月16日でございましたけれども、第2回会議として、これから本市の学校の在り方という大きなテーマのもとに、6点の窓口ですね、1点は適正規模の考え方、2点は適正規模を維持できる学校数、3点は適正配置の考え方、4点は学校施設の整備場所、5点は再配置・統合の視点、6点は、劣化状況を踏まえたスケジュールという、この6点の窓口について、事務局が用意いたしましたデータを御確認いただき、御意見を頂戴いたしましたところでございます。

大変印象に残ったのは、学校が老朽化したから、あるいは児童数、生徒数が減っているからという視点、論点をスタートにするのではなくて、福生市の学校がこれからどのような教育を目指すのかという学校教育の内容、あるいは理想とする教育内容の視点、論点から学校再配置を語るべきだという、そのような見方をされる委員が多くいた。むしろそちらのほうの意見が多く、本委員会の総意のように私は感じたところでございます。

この理想とする教育内容等については、このことについては昨年度までの令和における福生市立学校の在り方検討委員会、こちらの協議を礎として、次回、第4回の本委員会で御協議を賜る予定となっておりますので、またその時よろしくお願ひいたします。

従いまして、本日はこれから本市の学校の在り方について、6点の窓口ごとに、前回の御協議を踏まえまして、提言案を用意いたしました。限られた時間ではございますが、未来のふっさっ子のために、忌憚(きたん)のない御意見を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。簡単ですが、以上で挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【教育総務課長】

では、ここからの進行につきましては、本検討委員会の委員長にお願いしたく存じます。

【委員長】

それでは、ここからは私のほうで会を進行させていただきます。着座にて失礼いたします。前回に引き続き、委員の皆さん方の御協力により進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次第の2、議題に入らせていただきます。まずは(1)第1回議事録(案)についてでございます。前回の会議で御案内をいたしましたが、修正点などがありましたら、本日の会議開催までに事務局までお知らせをいただくというふうにしておりました。資料1として、最終的な議事録をお配りしておりますので、この場でお諮りさせていただきます。第1回議事録(案)について、資料1のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【委員長】

よろしいでしょうか。それでは御異議なしと認めます。前回の議事録は無事承認されました。ありがとうございます。

また、第2回の議事録につきましては、事務局より現在反訳作業中と聞いております。整い次第、皆さんに共有させていただき、各自でお目通しいただく形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【委員長】

御異議がないようなので、第2回の議事録(案)につきましては、そのとおりに扱うことといたします。

それでは、続きまして、(2)これからの中学校の在り方(前回の振り返り)について、事務局より説明をお願いいたします。

【教育総務係】

今、画面にも映させていただいておりますが、お手元の資料の2を御用意いただけますでしょうか。前回の検討委員会では、これからの中学校の在り方といたしまして6点、1点目、適正規模の考え方、2点目、適正規模を維持できる学校数、3点目が適正配置の考え方、4点目が学校施設の整備場所、5点目が再配置・統廃合の視点、6点目が劣化状況を踏まえたスケジュールについて、項目ごとに所管をいたします課長から御説明をさせていただきました。

前回、第2回の会議で皆さんに御協議をいただき、方向性について御確認、御了承いただきました内容を踏まえまして、前回の資料では、④学校施設の整備場所、⑤再配置・統廃合の視点となっておりましたシートにつきましては、共通する部分や重複する部分を整理させていただきまして、改めて学校再配置・統合の視点、①、②というシート2点に改めさせていただくなど、修正を適宜させていただいております。

また、先ほど教育長の御挨拶の中でもございましたが、前回の御協議の中で、福生市が目指す教育を実現するという視点が大事であろうというような御議論が多くございましたことから、その実現に向けて適正規模、適正配置の検討と、さまざまな取り組みを行う必要があるとの御発言を踏まえまして、本検討委員会からの提言案という形、今、8番が出ておりますけれども、視点8に対して提言案という形。こちらのような形で整理をさせていただきまして、追記をさせていただいたものを、今回、資料として、資料2としてお配りをさせていただいております。前回の振り返りを含めまして、あらためまして各担当課長から御説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

なお、進め方でございますけれども、ア、イ、ウ、エ、オ、カという形で整理させていただきましたけれども、次第にございます「ア 適正規模の考え方」、「イ 適正規模を維持できる学校数」、「ウ 適正配置の考え方」について一括で御説明をさせていただき、質疑につきましてはア、イ、ウ、1シートずつお願いたしく存じます。

続けて、「エ 学校再配置・統合の視点①」、「オ 学校再配置・統合の視点②」、「カ 劣化状況を踏まえたスケジュール」について、同じく一括で御説明させていただき、質疑につきましてはエ、オ、カ、1シートずつお願いたいをさせていただきたいと思っております。それでは、「ア 適正規模の考え方」から御説明をさせていただきます。

【学務課長】

私からは、適正規模の考え方につきまして御説明をさせていただきます。

前回の検討委員会では、国が示す適正規模の学級数を維持することで、クラス替えや学級を超えた集団編成が可能になること、教員の配置が適正になれるなどのメリットがあることを御説明いたしました。また、集団の中で多様な考え方につれ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨(せっさたくま)することで、一人一人の資質や能力が伸ばしやすいこと、社会性や協調性、豊かな人間関係の構築等を育みやすいことなど、学習面や生活面によるメリット、併せてPTA活動などにおいても保護者の負担を分担しやすいことなどから、学級規模が大きいことによるメリットについても御説明をさせていただきました。以上を踏まえまして、視点の4としまして、小学校では12学級以上24学級、1学年4学級程度、中学校では9学級以上15学級、1学年5学級程度を理想としますとして共有をさせていただきました。

前回御協議いただく中で、学校経営の視点からも一定以上の学級規模を維持することが有効であるとの御意見もございました。また、学級規模を考える上でも、福生市が目指す教育を実現するという視点が必要であるとの御意見もございました。このような御意見を踏まえまして、本委員会からの提言の案としまして、小学校の学級規模は12学級以上24学級程度、中学校の学級規模は9学級以上15学級程度とし、福生市が目指す教育を実現できる学習環境となるよう検討する必要があるとしまして、提言案4としてまとめさせていただきました。私からの説明は以上でございます。

【公共施設マネジメント課長】

次に、資料2の2ページを御覧いただければと思います。適正規模を維持できる学級数についてでございます。この資料では、右上の表に記載がございます前提条件を仮に設定をいたしまして、将来の児童・生徒数の推計から必要な校数の試算を行ったものでございます。試算の結果から、事務局では視点の5として、適正規模を維持するためには、まず学校数は、小学校は3校程度、中学校は2校程度まで再編することを想定した検討が必要ですとさせていただきました。

以上を踏まえまして、提言案の5といたしまして、福生市が目指す教育を実現するためには、将来的に小学校3校程度、中学校2校程度に学校を再編する必要がある。その際、小中一貫校や義務教育学校も想定して検討するとまとめさせていただきました。私からの説明は以上になります。

【教育総務課長】

最後に、資料2の3ページ目を御覧ください。続きまして、「適正配置の考え方」についてでございます。前回の検討委員会では、国の適正配置における通学距離の基準であります、小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校でおおむね6キロメートル以内、通学時間の目安であります、小・中学校ともにおおむね1時間以内に対しまして、市の現状との比較及び市の東端からの試算結果等と比較し、十分に基準を満たしている状況を御説明いたしました。

併せて、市内にある2本の崖線により、高低差はあるものの、東西約3.6キロメートル、南北約4.5キロメートルと、市域面積が小さいことから、今後の状況により再配置・統合された場合も、小・中学校ともに国の適正配置の基準を満たす想定であることも御説明をさせていただきました。

以上を踏まえ、視点6として、「通学距離を小・中学校ともにおおむね2キロメートル程度、通学時間をおおむね徒歩30分程度」とし、共有させていただきました。「適正配置の考え方」につきましては、前回の検討委員会の場

では御意見等はございませんでしたので、本委員会からの提言案6といたしましても、「通学距離は小・中学校ともにおおむね2キロメートル程度、通学時間は小・中学校ともにおおむね徒歩30分程度として学校を再編する」とまとめさせていただきました。説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。事務局より、「ア 適正規模の考え方」、「イ 適正規模を維持できる学校数」、「ウ 適正配置の考え方」について、それぞれ説明がございました。質疑につきましては、1シートごとに行っていきたいと思います。

まず、「ア 適正規模の考え方」では、前回の協議内容等を踏まえ、本検討委員会の提言案として、小学校の学校規模は12学級以上24学級程度、中学校の学級規模は9学級以上15学級程度とし、小中学校ともに福生市が目指す教育を実現できるよう、学習環境となるよう検討する必要があるとしてまとめていただきました。

特に検討委員会としての提言案の部分につきましての確認、また御質問や御意見などがあればお出しitただきたいと思います。いかがでございましょうか。この辺りは、特に適正規模、学級数のことでございますので、もしできたら校長先生のお立場として、いかがでございましょうか。何かございますでしょうか。

【委員】

まず、小学校ですけれども、12学級以上というのは、やはりクリアをしてほしいところかなと思います。単学級ですと学級編制ができなくて、クラス替えが難しいということ、多様な人と関わる機会が減ってしまいますので、少なくとも12学級以上ということ。また、24学級というのも、国のはうは18というのも出しておりますけれども、いろいろ流動的な要素もございますので、24学級というのもあるのかなと思いました。ですので、この提言案でよいのかと感じております。

【委員】

中学校のはうの立場から言わせていただきますと、近隣の中学校でも、やはり一学級、いわゆる単学級で成り立っている中学校はあるのですけれども、どうしても人間関係的にいつも変わらない状態になっているので、福生市の教育ビジョン1でしたかね、豊かな心を育てるというところ、それから人権を大切にするというような観点からいくと、1学年3、私としては4が、4以上がいいなと私は思っているのですけれども。4以上の学級であるのが望ましいなど今思っていますので。そう考えると、9学級以上15学級、私的には12学級以上15学級ぐらいがいいかなと思うぐらいなので。その条件、考えには、福生市の教育ビジョンを踏まえても合っているのかなと思いますので、適正だと思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。今、学校の校長先生からのお立場として、適当な内容ではないかというようなことでお話がございました。他によろしいですか。

【委員】

この適正学級数との関わりで、いわゆる日本語学級、あるいは通級学級などについては、この適正規模の学級数とかをやる時には、こういうふうな形ですよという提案といいますかね、示す方向はあるのでしょうか。これは

通常の学習編成のことをお話になっていますけども、その辺ところについて教育委員会はどのように考えているかお知らせいただければと思います。よろしくお願ひします。

【委員長】

今の委員からの御質問ですけれども。日本語学級、その他に関してですね、通常学級以外に対する考え方ですけれども。

【委員】

日本語学級ですと、対象の子どもは10人以上いないと学級は設置できません。そして、20人で1学級という東京都が定めた規定により学級数が決定いたします。日本語学級は、そのニーズに応じて学級数が決まるところから、通常学級のような「適正規模」という考え方にはぐわないかもしれません。とはいっても、教室の数は限られていることを踏まえると、今後検討していく必要があるかをお聞きいたします。

【教育総務課長】

適正規模につきましては、通常学級という考え方をお願いしたいと思います。日本語学級ですか、通級の学級等につきましては、また別な形で考えていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

【委員長】

では、ここに示されているのは、あくまでも通常学級の内容であって、その他の日本語学級等に関してはまた別に配慮していくというようなお話だったと思いますので、よろしいでしょうか。

【委員長】

他にいかがでしょうか。それでは、この内容について、今、適正規模について協議していく中で福生の教育をどうしていくかということで、子どもに視点を当てた議論が中心だったと思いますけれども。さらにやはりある程度学級規模が保たれていないと、教員同士の学び合いというか、いわゆるOJTを進めていく上でも、ある程度の規模が必要であり、教員の研修、その他に関しても非常に重要な視点だと思いますので、併せて配慮をしていくべきかなと思っております。では、この項目に関しては以上ということでよろしくございましょうか。

では、次に「イ 適正規模を維持できる学校数」、これにつきましては、福生市が目指す教育を実現するためには、将来的に小学校3校程度、中学校2校程度に学校を再編する必要がある。その際、小中一貫校や義務教育学校も想定して検討するとしていただきました。特に検討委員会としての提言案部分についての確認、御質問、御意見などがありましたらお出しいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【委員】

すいません。これ、全く素人なので、ちょっとお聞きしたいのですけれど。提言案5のところの小中一貫校や義務教育学校と書いてあるのですけれど、これ違いが何かあるのでしょうか。ごめんなさい。全くここ素人なので、ちょっと説明していただくと。

【委員長】

それでは、小中一貫校と義務教育学校の違いに関して、ではお願ひいたします。

【公共施設マネジメント課長】

すいません。私、教育部局の者ではないので、間違ったことを言ったらすぐ訂正してほしいと思うのですが。

小中一貫方につきましては、既にある小学校、中学校を組み合わせて一貫教育を行うものというふうに認識しております。また、義務教育学校につきましては、9年間の義務教育を一貫して行うものというような形で認識をしているところでございます。以上でございます。

【委員】

それは具体的にどう違うのかなというところが。いや、今後どっちの流れ、考え方になっていくのかどうかですね。ちょっと抽象的で、どっちのかなというのが、あまりよく分からぬ。

【委員】

小中一貫校は、小学校の教育課程、中学校の教育課程がそれぞれあって、それが別々の施設だったり、同じ施設で設置しているところが存在します。

義務教育学校は基本的には学習指導要領上、9年間の学習内容を柔軟に運用することができます。教員も一緒です。教員も義務教育学校で、中学校は後期課程というのですけれども、後期課程の教員が前期課程の学級を指導することについて、免許があれば校長の裁量で可能となります。ただ、一貫教育は基本的には分離していますので、それぞれの学校で別々に、自由に先生が動かせるというようなことの、いわゆる自由度というのはありません。

また、小中一貫校も義務教育学校も、管理職の弾力的配置ということが可能でして。校長1人に対して副校長が、普通、校長は小中それぞれ2人に対して副校長2人ですけれども、1人に対して3人という運用もそれぞれの学校で可能になってきます。これが併設だったらですね、これは分離した場合はできません。それぐらいの違います。

【教育長】

事務局から重ねて申し上げます。平成17年ぐらいまでは、義務教育学校というのは法規定になく、要は小中一貫して子どもたちを同じ教育課程の中で育てていこうという考え方で、主に品川区や三鷹市などで「小・中一貫校」等の名称で、小・中一貫教育を推進しておりました。三鷹市の小中一貫校というのは、今、委員が触れたみたいに、小学校と中学校それが独立してあり、それを教育課程上結び付けようとした、分離型一貫校と言われるもので、教員もそれぞれ兼務発令して、小学校の先生だけれども中学校の教員としても発令をして、指導を小・中教員が一貫してやっていこうというものです。

ただ、その後、平成20年ぐらいに武蔵村山が東京都で初めてだったのですが、既に隣り合って建っていた小学校と中学校の校舎の間に、接続棟校舎を建築し、分離していたのもを無理やり一体にして、職員室も同じ職員室、つまり2つぐらいの教室を工事して、90人の先生がそこに入ってというような、そういった完全一体型小中一貫校を設置したのですね。

そのようなことをしていく中で、法整備が整って、小中一貫校ということではなく、義務教育9年間を一貫して行

していく「義務教育学校」が学校教育法で位置付けられました。今、小中一貫校と義務教育学校、それぞれは、大きく言うと義務教育学校は1つの校舎の中に子どもたちが小学校1年から中学校3年まで、1年生から9年生までいるタイプが義務学校であると思います。先ほどご紹介した武蔵村山市は、いまだに小中一貫校を名乗っていますが。

小中一貫校は、多くは分離型で、校舎は別の敷地にそれぞれあり、教育課程をくっつけて9年間の一貫教育を行う。人事的なものは委員が説明してくださったように、2校の校長のうち、1人分を副校長に回して、校長1人、副校長3人という形です。ちなみに八王子にある義務教育学校は校長1人に副校長が4人でした。児童数・生徒数が多い学校になったので、副校長1人を余分に発令されていました。

小中一貫校にするか、義務教育学校にするかは、教育委員会のほうで案を作つてまいりますが、本委員会の委員の皆さんにも、ぜひ、ご意見を賜りたいと存じます。委員長、補足などよろしくお願ひします。

【委員長】

事務局からの説明で、概ねご理解いただけたと思います。要は平成27年に学校教育法が改正されて、学校教育法の第1条に義務教育学校が明記されて、加わったということです。シンプルで分かりやすく言えば、義務教育学校というのは1つの学校ですね。ですから、原則として校長が1人。副校長が3人配置されていますけども。小中一貫校の場合には、いろいろなパターンが取れると思います。小学校と中学校で2校カウントになります。一方義務教育学校になると1校カウントになります。

ですから、小中一貫校だと、場合によっては校長1人という場合もあるし、小と中の校長が2人いるというケースもありますし。言ってみれば小学校と中学校の特性を生かして非常にさまざまな指導が展開できるということだと思います。義務教育学校は一つの方針でより徹底した一貫教育ができるという、それぞれの良さがあると思います。ですから、1つの学校なのか、2つの学校が合わさっているのか、この辺の違いというふうに考えていただけると一番よろしいかと思います。

【委員】

すいません。勉強になりました。ありがとうございます。

【委員長】

それでは、話をまた戻しまして、この部分ですね。将来的に小学校3校、中学校2校程度に再編するというようなことでございますけれども。この辺り、いかがでございましょうか。

【委員】

であるならば、提言案5の中で、小学校3校程度、中学校2校程度を再編する必要があると。その際という形で、この小中一貫校あるいは義務教育学校を想定してということなのですけれど。この適正規模としては、小学校3校、中学校2校なのだけれど、そういうふうにして進める時に、福生市としては、小中一貫校を前提としてだとか、あるいは義務教育学校を想定して、この検討の平等にと言ってはおかしいですが、通常はこの提言でいくと、小学校は3校程度に集約していこう、中学校は2校程度にしようというところから派生するのか、もうその性格を目指すところを平等に、五校やった時に、その性格は小中一貫校なのだよというようなところまで、これを想定して検討するというのは、踏み込んでいくということなのでしょうか。

あるいは参考的に、そういうこともあり得るのだと。その際の前のところは、今ある小学校7校を参考程度にと、そういうイメージですよね。中学校も3校から2校程度にというイメージなのだけれど。その下の小中一貫校と義務教育学校とのつながりをどうするのか。この提言の中でうたおうとしているのかがちょっと分からなくなってしまわないかなという気がするものですから。よろしくお願ひします。

【委員長】

この今の委員の御指摘に関しては、事務局のお考えというのはありますでしょうか。

【公共施設マネジメント課長】

私、施設の再編、市の中の施設の再編という立場から考えますと、例えばどこの3校が残るのか。また、その残る学校については、中学校は2校なのですから、敷地の大きさはどれぐらいなのか、といったところも踏まえながらいろいろ検討していく必要があると考えますので。今のこの将来的な学校数の数だけを想定して、どこが残るのか、どこがなくなるのか、そこがちょっと分からぬ段階で、ではこの残るところは一貫校にしようとか、義務教育学校にしようという想定までは少し難しいかなというふうに感じているところでございます。以上になります。

【委員長】

今は施設的な面からのお話でございましたが、教育の内容も含めて、今の段階でこの委員会の中で、こうあってもらいたいとか、こういう方向がいいのではないかとか、そういう御意見があれば、ここでお出しeidただくことが大事かなと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

今のお話であると、私も将来的というのがいつ頃なのかというのがちょっと引っ掛かっていて。例えばこの上の表で言うと、令和27年度を想定して、小学校2校で中学校1から2となっています。17年度が小学校3校必要、中学校は2校になっています。それを想定した時に、では、この小学校3校、中学校2校をどこにするのかというのを踏まえながら、例えば、令和12年度は小学校が多分5校とか6校になった、中学校はまだ3校のままかもしれないのですけれども。だんだん規模が縮小していくというイメージですよね。いきなり小学校3、中学校2となるわけではないと思うので。どの辺りというところも想定していく必要はあるのかなというふうに思っていますが、その辺りはどのような考え方ですかね。すいません。

【公共施設マネジメント課長】

この資料につきましては、令和17年度の時の試算の結果を基に、3校程度、2校程度という形で表現をさせていただいております。ですので、今は令和7年ですから、10年後を想定しているところです。ただ、これが進んでいく中で、例えば2校とか、1校とかになっていくのですけれども。この時点では、一応令和17を見て、この数字を出させていただいております。以上になります。

【委員】

ありがとうございます。

【副委員長】

単純に小学校3校程度、中学校2校程度というのは分かるのですが、例えばこれ、もっとさっき教育の中身を福生どうするのだ、であれば、私、次の時にちょっと話そうかと思ったのですが、やはり、例えば語学とか、そういう英語特例校とか、外国語特例校とかというのを福生の目玉にして、1校、ちょっと規模的にはこの人数に満たないでしょうけど、福生の特徴ある学校としてつくると。そういうのがこの中には全然入っていないと思うのですね。やはりそのところも含めて、通常の学校は中学校2、小学校3、それが適正かどうかみんなで話せばいいと思いますが。やはりそういった特例校みたいな形も考えてもいいのかなとは思っているのですが、その辺はいかがでしょうか。

【公共施設マネジメント課長】

そういった辺りを踏まえて、提言のところで御発言といいますか、御提言いただければ、今後考えていくことになるかなと考えます。以上になります。

【副委員長】

ありがとうございます。

【委員長】

今、いくつかの議論を踏まえて何か御意見があればと思いますが。

【委員】

適正配置の考え方にも行ってもよろしいでしょうか。適正配置の考え方の中で、右上の市立小中学校区域図というのがありますけれども、ここの図面の距離感というのが、数字では、確かにここに左側のほうに書いてある程度なのですけれども、また、赤い線で引っ張ってありますけれども。できればキロ数を入れていただけると、より見やすいかなというふうに思っております。例えばですけれども、この図面のちょうど福生市の中央の、真っすぐのラインですね、上から下まで行く茶色い線ですけれども。これが大体どのぐらいの距離なのか。あるいは横の線でもいいのですけれど、何か尺図みたいなものがあると分かりやすいかなと思いますので、検討材料としてお願いたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。これについては、また次の場所で確認をしたいと思います。

【委員】

私もですね、まずは小学校3校、中学校2校といった時に、令和27、37の数字を見ていくと、だんだんと少なくなっていくので、どこを起点しているのかなということで、今の御説明で分かりました。これは24学級で算定しているので、令和27ですと2とか、あるいは令和37だと1から2となるのですけれども。小学校の場合は12学級以上、18学級となると算定上、24学級だとこのように減っていますけれども、12学級以上というふうに見ると3校程度というのはあるのかなというふうに感じました。以上です。

【委員】

先ほど、小中一貫、義務教育、どの程度整備していくのかという話をしていたのですけれども。公共施設、箱物、教育内容というよりは箱物をどういうふうに老朽化とか、人口減とかに対応しながら、どのようにこうやっていくか、簡単な言い方をすると再配置のシナリオをどうつくったらしいか。そういうことを日々施設の担当も考えたりしているところなのですけれども。その考えの中には、まずコールが決まるといいよねと。今回、多分このシート、今まで出てきたシート、今日のシートというのは、そのゴールを判断するに当たってのヒントというか、視点と提言になってくるのかなと思います。多分、将来、今の像は大体これぐらいの学校数、これぐらいの子どものクラス数とか、そのゴール像を決める材料になってくるかと思います。

そのゴールを決める中で、あるいはシナリオをどういうふうに再配置に持っていくかというシナリオを決める中で、やはり重要なのは、先ほどソフトの中身であって、もちろん福生の教育、どうやっていくかということもありますし。そして、やっぱり小中一貫教育を、福生は推奨すべきなのか、進むか。多分これまでの在り検、昨年度の在り方検討委員会では小中一貫やろうねということがうたわれていますし、そういうことだと思いますけれども。それによって学校の寄せ方といいますか、再配置の形というのも、シナリオが大きく変わってくるのかなというふうに思いますので。そういう意味で、この小中一貫、あるいは義務教育、やっぱりやっていくかということであるならば、そういったトーンを少し、この在り方検討委員会でも出してもいいのかなというふうには思いました。雑駁ですが、以上でございます。

【委員】

いろいろ御意見をお聞きする中で、最終的にこの提言案のままでいいと、私は思っています。というのは、今まで話が出てきた中で、ある程度一定数子どもがいないと不都合が大きくなってくる。ある特色ある教育活動、例えば英語教育の推進校をつくることを優先し、小規模の学校を残すというようなことでやってしまうと、さきほど校長先生が仰っていた課題が解決できません。ここは、福生市立学校の適正な規模を維持できる学校数規模はどれくらいかという議論から少しそれてしまうような気がします。なので、ある程度子どもたちがいる学校の中でどういった教育課程ができるかという議論をしていくべきだろうと考えます。そう考えた時に、やっぱり小学校3校程度、中学校2校程度というのは妥当な線ではないでしょうか。

また、せっかくであるならば、1校ぐらいはちゃんと、ちゃんとといいますかね、義務教育学校をつくっても、特色としては面白い、もちろん全校を義務教育学校とか小中一貫校にする必要ではないとは思うのですけれども、少なくともそういった規模の学校の土地があって、いろいろな条件とかもあるとは思うのですが、1校ぐらいはつくってもいいのではないかなど個人的には思います。

【委員長】

先ほどの副委員長から、例えば英語教育に特化した特例校のようなことはどうするのかとかいうお話をございましたけれども。

例えば、小中一貫校や義務教育学校を一つの特色ある学校として位置付けて考えていくということも視野の中に入れてもいいのかなとは思いますね。

それからもう1点、事務局に確認をしたいと思うのですが。先ほどの説明では仕方がないかもしれないのですが、どこの学校が残るのという表現があったのですけれども。それは、確かにどこかの今ある学校、敷地を使うかということであって、学校そのものは統合して、新しい学校をつくるという、そういう考え方でよろしいんですね。

【教育長】

委員長、ありがとうございます。まさに私ども事務局としては、廃校という言葉は使いたくない。先進事例をいろいろ調べて、どうしても統廃合という言葉が付いて回るのですが、事務局内で議論していく中で、廃校ではなくて、複数校を再配置する中で確かに学校数は少なくなるのだけれども、全く新しいスタートになるという意識の醸成が大切です。各学校がこれまで培ってきた地域の学校という住民の思いを大切にしつつ、スタートは全く新しい学校ができるわけですが、その前の過程で、廃校され吸収され統合していくということは考えていません。

【委員長】

分かりました。いずれにしても、この3校、2校という形ですけども、新しい学校をつくるという、そういう考え方で。

【教育長】

そうです。

【委員長】

どうしても、あるところの敷地を使わざるを得ないということは、これは仕方がないかもしれませんけれども。そこら辺のところはしっかりと確認をしておきたいなというふうに思います。

【委員】

今のお話に続くことなのですから。そうであれば、この提言案5というところについては、むしろ小中一貫校や義務教育を想定しながら、福生市が目指す教育を実現するために、小学校3校、中学校2校程度に学校をいうふうに。つまり、どういう教育、いわゆる教育長がおっしゃったように小中一貫校、あるいは義務教育ということを目指していくならば、そういう教育のために必要な学校として、将来的に小学校3校程度、中学校2校程度というふうな、数的に言うとそういうふうになるかなというふうに思うので。むしろどういう教育をするから、この小学校何校、中学校何校にしたほうがいいのではないかというふうに、先に小中一貫校や義務教育ということを目指していくという考え方はいかがなものでしょうか。以上です。

【委員長】

今の委員のお考えに対して、何か御意見、御質問ありますか。

【委員】

まさに私も、板垣さんと同じような意見で。この提言案5の表現からすると、今回の提言は、頭に福生市が目指す教育を実現するためにと、明確に中身のあるべき将来像を明確にされています。福生市が目指す教育と、その実現のためにという形でなっているのであれば、まずは実現するために小中一貫教育、一貫校や義務教育学校を検討する、しながらとか、検討する中で、将来的にはと続けておかないと、どうもこの今の提言案の文字面を見ていくと、「その際」というのは後から付けてるようなイメージは持ってくるのですよ。ちょっと引いているようなイメージになってくるので、その辺のところは文言だけの問題なのか、私がそういうふうに感じ取っているだけなのか分かりませんけども、そんな気がしてなりませんので、その辺のところの見解をお知らせいただければと思います。

【委員長】

今、委員からお話をありましたけれども、その辺りをどういうふうに、どういうスタンスを取るか、これは非常に重要なことだと思うのですけれど。

【委員】

私は、この案を見ていて、まず適正規模はどうなのでしょうと考えて、それから、適正規模はこうですよというふうに提案をし、では、その適正規模を維持できる学校としたらどんな学校数がよいでしょうかという論になっているかと思っています。ですので、私はこの提言案でよいのかなと思っていて。なぜ、小中一貫とか、義務教育学校というのは、私もあるっていいなとすごく思うのですけれども、義務教育学校というのは学校1校と数えますので、そうすると、出している数の考え方方がちょっと違ってきてしまうのですよね。でも、まず必要なのは小学校3校です、中学校は2校程度ですというようなことを出した上で、1つは義務教育学校にしていきましょうとなると、中学校は1校で、義務教育学校としての1校と、小学校がそこに1校分付くのか、2校分付くのかが分からぬのですけれど、数目が複雑になってきて、なってしまうかなと感じますので。私は、この適正規模の考え方、適正規模を維持できる学校数という押さえで、さらに学校数は押さえたけれども、大事なこととして、小中一貫、義務教育学校、福生では小中一貫教育というものを大事にしてきてるので、そこもきちんと明言しておきましょうというような捉えだとすれば、これでも良いのかなというふうに感じました。

【委員長】

今の御意見は、委員の趣旨がそのまま生かされると、そういう意味でも、このままでもというような、そんなお話をございました。昨年度までやっていた在り検でも、この小中一貫教育に関しては、非常に肯定的というか、ぜひ推進しましようという方向性だったと思いますので、これを前提に、これから福生の義務教育を再編していくということは間違いないことだと思いますので。あとは文章の表現だと思いますね。確かに委員御指摘のように、このようにするとプラス、付け足しみたいな、そういう印象を持たれないような表現がいいということではないかなと思います。恐らく事務局の提案の趣旨も、それから、今この委員会の中でも思いは同じではないかなと思っております。

【教育総務課長】

先ほどこの提言案5でございますが、「その際」という文言を削除したほうがよろしいかなという、「ついで」というようなイメージを持たれてしまうのであれば、そこは削除でよろしいと思います。

【委員長】

いずれにしても、ちょっと文章表現を検討して、趣旨としては今ここで話し合われたような内容を尊重していくということですね。

【委員】

この学校の数については、もう皆さんの御意見どおり、私は全く賛成です。その中で、この1ページのところにある、福生市が目指す教育を実現するというところに結構引っ掛かっているのですけれど。では、福生市が目指す教育とは何なのかというところで。先ほど、何かどこか英語の特徴の学校とか、何か特徴ということの発言もあ

ったのですけれど。私は、やっぱり義務教育であれば、全ての子どもたちがこれから一生涯学び続けるための素地を育てるのが義務教育の役割で。この学校は、こっちに特徴があって、ここはこっちに特徴があるように、全ての学校に通う子どもたちの教育の素地、今まででは何か覚える教育であったのですけれども、これからは考えて、自分で発信していく。その中でICTがあって、英語教育が混ざっていくっていうのは、私は全ての小学校、中学校では絶対必要なのかなど。かといって、今、日本社会はどんどん教育格差がどんどん広がっています。

教育格差は、学校の中で起きているのではなくて、もうイコール、学校外で教育格差が起こっているのだと。これからこの日本の教育は、学校の先生たちがしっかり素地を育ててもらったら、それ以外の、もっと高みの教育というのは、どんどん民間を活用していくところで、民間とうまく連携しながら教育効果を高めていくというところも絶対必要なのかなど。

例えば、これから水泳の授業も学校の先生の負担が大きいというか、スイミングクラブでやったほうが楽しくて、もう少しうまく教えられると。もしかしたら、これからITもですね、あと英語学習についての基礎は先生が教えるけれど、もっと楽しいコミュニケーションが民間に放課後とかでやってもらったほうが教育効果が出るのかもしれない。だから、結論から言うと、どこどこの学校に特徴を持たせるのではなくて、もう全ての学校に子どもたちの一生涯学び続けるという、学びが楽しいんだという素地をつくるような教育は全て公平にやっていただいて、あと、それに付加価値を付けていく民間に、放課後なり土曜、日曜、さまざまな役割を担ってもらうところは、学校独自でのいろいろな特徴があってもいいのかなと思っているのですけれど。それは私の意見です。

あともう一つ、学校、部活動の問題のですね、この福生市の在り方検討委員会の中であるのですけれど。部活動の問題は、やっぱり将来的にはですね、今、日本の青少年のスポーツの最大の問題は、中学生だけでスポーツをしていたのですよね。それを今まで一生懸命守っていたと。これ、もう海外行くと、子どもたち、小学校も中学生も大人や地域の人たちと一緒にスポーツや文化活動と一緒にやる。そこからコミュニティーができる。将来的に中学校と小学校の義務教育学校というのが2つか3つぐらいできた場合に、そこの施設というのは、子どもだけの教育の場所ではなくて、地域の人たちも集まってきて一緒にスポーツをしていくのだと。そうすると、部活動の問題は自然に解決できるのですよね。今、日本の部活動問題を議論しているのは、地域に移行するのだと。指導者がいないから研修して育てるのだという、ああいうちょっとナンセンスな議論しているのですけれど。中学校の部活動は、地域のやっている人たちのスポーツを育てながら、地域の人たちと一緒にしていくということを将来的な前提で掲げながら、今は取りあえず何をしていかなくてはならないというステップを踏むべきだと思っています。

一番最後に今回出てくるのですが、コミュニティーの拠点としての学校、それから、もう一つは、学校施設は地域のインフラなのだというところも含めて、学校は子どもと先生だけの場ではなくて、地域の人たちも一緒に交流できる場所というところで教育を考えられたほうがいいかなというのは私の意見です。以上です。

【委員長】

それでは今、委員から、福生市が目指す教育という部分に関わっての御発言がありました。この辺りは提言の中で、福生が目指す教育というものに関しては、いろいろ言及したり、明確にしたりしていくことが必要かなというふうには思っておりますけれども。この際、何かここでさらに御意見、御質問ありますか。

【委員】

すいません。お願いします。人口が減っていく中で、統廃合が進んでいくって、学校数が少なくなっていく。よく分かりますし、提言案も非常によく分かります。ただ、ずっとモヤモヤしていたのがですね、やっぱり段階的ではあり

ますけれども、学校が、廃校という言葉は使わないというふうにおっしゃられますけれど、やっぱりなくなっていくというのは、地域から反発が出ると思うのですよ。そこで、ではこれから的新しく学校をつくっていくということですけれども、これからの中学校は開かれていくのかどうなのか。大竹先生の1回目の講話の中にもありましたし、今の発言にもありましたけれど、やはり地域にどう利用されて一緒にやっていくのか。今の福生の学校を見ると、明らかに閉ざされていると思います。それがどう開かれていくのかというところがすごく気になっています。

【副委員長】

閉ざされているイメージは私にはないです。正直。うち、四小、いろいろなことを、他人さんというか、地域から、いろいろな方がいるので、いろいろな経験の場を子どもたちに与える。先ほど委員さんが言ったように、やはり外の力は非常に大きいです。やはり道徳講座でも現場、保護者であるITに詳しい人を呼んで、今の社会どういう仕組みになってる、どういうふうに親や子がだまされるかという話をかなり広がっていきまして、この間、社会教育のほうでも講演をしました。

やはり、そういったプロの人が入りやすい空気をつくることが大事かなと思うので、それは先生方と話して、今の校長先生方とも、いろいろな話、中学の先生と話しますけれど、やはりその辺は地域の人たちがやってくれると思うのですよね。だから、あんまり私は実は閉ざされている学校とは思はないのです。やはりどんどんそういうような場をつくっていくのは、よくよくそういった理想な、目指す教育になっていくのかなとは感じました。すいません。

【委員】

いいですか。反論するわけではないのですけれど。今、委員のおっしゃるのは、学校に関心のある団体ですか、元保護者ですか、元PTAですか、限られたところですね。やっぱりもっともっと町会なり、地域の団体に風通しがいいように、一緒に避難訓練をするですか、そういったことをもっともっと一緒に取り組むべきだらうなと思っています。

昨年、福生市総合防災訓練で、福生一中の生徒が30人、40人参加したのですね。すごく力になってくれるのです。頼れるのですね、中学生ぐらいになると。こういうことをどんどん進めていって、地域にもっと入っていって、中学生は頼りになるというようなことを広げていってというふうに思っています。

【委員】

閉ざされているというイメージは、いろいろな形での側面で考え方なのです。1つは、施設という箱物で考えた場合に、やはりまだ学校は閉ざされているというイメージなのですよね。あと、一生懸命そこで地域の方たちがそういうコミュニティ・スクールをやっている、そういう方たちのイメージだと、一生懸命開かれているよと。もう1つはですね、では地域全体の人たちがどれくらいそこに関わっているのかというパーセンテージで言ってしまうと、かなり少ない人数の特定の方たちだけの関わりになっているのかなということで。閉ざされているという意味が、いろいろな捉え方があるので。いろいろな側面からこれから考えていったほうがいいかなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。いずれにしても、裾野を広げていってですね、さらに地域と学校が、よりよい連携と、密接な関係になっていくと、これが今後の学校をつくっていく際に重要なことだと思いますので、今の議論は大変前向きに、プラスに捉えたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、だいぶこの項目で時間がたつてしましましたので、申し訳ございませんが、次に進めたいと思います。次は、「ウ 適正配置の考え方」、これにつきましては、通学距離は、小中学校ともおおむね2キロ程度、通学時間は、小中学校ともおおむね徒歩30分程度とし、学校を再編するとしていただいたところでございます。特に検討委員会としての提言案の部分について確認、さらには質問、御意見などがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【教育総務課長】

先ほど、委員から御質問いただいた件をお答えさせていただきます。資料に関しては、距離的なものが分かる資料としてお配りさせていただければと考えております。よろしくお願ひします。

【委員長】

それでは、さらにスケールを入れるとか、さまざまな形で工夫をしていただければと思います。

【委員】

これ、3ページ目のところでよろしいですか。すいません。この適正配置の考え方については、別に反対ではないのですけれど。これ、われわれいろいろマーケティングする時に、誘致距離と言ってですね、いろいろな人たちがそこに絶えず通ってくる、誘致できる距離を大体設定するのですね。例えば、伊勢丹という、ああいうデパートの誘致距離は非常に大きくて。次、ダイエーだとになると少し狭い。それから、あとフィットネスクラブでなんか、われわれよくそこに店舗を展開した時に、どれぐらいの誘致距離がある、その人たちが、何%の人たちが、そこに住んでいる住民の何%が来ると必ず計算で出てきてやるのです、誘致距離を計算して。

学校の場合は、これ子どもたちが強制的に行かなくてはならないので、あんまり誘致距離と言ってないのですけれど。これ、コミュニティーの拠点として考えた時に、大体文化活動や学習活動、スポーツ活動で、定期的に週2回通ってきた場合に、大体歩いて15分から20分が限界だというところなのですね、一般の社会人。その場合に、では何をするかというと、そういう場合には駐輪場を配置したりだと、駐車場を設定しないと、その人たちがコミュニティーの拠点として通ってくれなくなってくる。だから、小学校、中学校で、子どもの誘致距離でやるのは構わないのですけれど、もしコミュニティーの拠点として一般の人たちがやった場合に、若干の駐輪場だと、そういうものは配慮していないとですね。学校だから駄目だとやってしまうと、なかなか集まってこないのかなというところがあるので、その辺はお考えください。誘致距離とネットで引いてもらって、いろいろな考え方が出できます。われわれ施設を配置する時に、イベントをやった時に誘致距離はないのですね。大体週に1回又は2回ぐらい定期的に人を集めたい場合に、その施設の特徴と、どれぐらいの範囲で誘致するというのも全部マーケティングでわれわれ作ります。以上です。

【委員長】

この辺りは、また実際に複合施設を作る際に、柔軟性をもって考えていく。

【委員】

今回、この案については、小学校、中学校については、全部反対ではないということで。

【委員長】

これ、実際子どもたちが2キロ、30分かけて通学する、こういった数字出ているのですが。これ、いかがでしょうか、保護者のお立場として、いかがでございましょうか。

【委員】

ここにも書いてありますとおり、一番遠い場所ですね、熊川武蔵野交差点付近と書いてあって。二小まで約44分、小学校1年生はもう少しかかってしまうのかなというところがあります。実際にこの熊川武蔵野交差点にはあまり住居がないので、ほぼほぼ。もっと手前の福東公園ぐらいのところなのですけれども、もう少し時間としては短くなるのかなとは思うのですけれど。いずれにしても二小まで40分ぐらいかかるかてしまうという中で、視点のところでも、徒歩30分程度という、この10分の乖離というところ、提案として、このところも徒歩30分程度として学校を再編するところの二小までの44分、一中までも約40分弱というところで。そうすると、実態は30分以上かかるているところ、この30分程度というところがどの範囲になっているのかが、ちょっと。前回示された時にも疑問に思ったのですけれど。そこ辺はどうなのでですかね。

【委員長】

この辺り、事務局のほうでの提案の経緯を、もし御説明いただければと思います。

【教育総務係】

今、委員がおっしゃられたとおりですね、かなり極端に熊川武蔵野の交差点という位置で取っておりますので、実際福東公園あたりですと2キロ弱ぐらいになるのかなというふうに試算しております。今回、約44分、小学校まで、中学校まで36分という形で見ておりますが、いろいろな小学生の徒歩のスピードを計算する方法があるようございまして。これは葛飾区で学校の適正規模、適正配置の検討を行う際の小学校低学年の歩行スピードを見て、同じような事例として採用し計算しておりますので、一応高学年であればもう少し早い到達時刻になるという計算になっております。低学年でも30分、少し超えますけれども、30分程度に収まるのではないかという形で、今回の御提案という形でお示しをさせていただいている状況ではございます。

【委員】

1点だけなのですが。徒歩30分程度というのがありますけども、地方なんかに行きますと、非常に広い学校区で、歩いてなんか到底行けないというところは、ほとんど自転車、中学生なんかは認めているわけですけれど。福生は通学は、自転車は認めてないですよね。先々のことを考えた時に、こういう自転車だとか、あるいは統廃合、再編された場合に、距離が出るような場合については、いわゆるスクールバス的なことだとか含めて、今、福祉バスも走っていますけれど、先々考えた場合に、通学のためのバス利用だとか、新たな手段として、歩くだけではなくてという発想は、そもそも何十年も先のことを話す中でないのでしょうか。

【委員長】

いかがでしょうか。自転車の利用、プラス、スクールバスの活用。こういったものは。お願いします。

【教育総務課長】

新たな学校の配置場所ですとか、道路事情ですとか、または児童・生徒、保護者等からの意見等も踏まえた上の判断という形になってくると思いますが、一つの解決策として、スクールバスですとか、自転車通学ですとか、そういうことも考えられますが、一定の予算等が必要となりますので、先進自治体等の事例等も研究しながら、対応を考えていきたいと思います。

【委員長】

今後検討の1つとして議論を進めていただければと思います。他によろしいですか。

【委員】

今、話があったのですが、中学校では必ず毎年数件、自転車通学ができないのかというような保護者の意見はいただいている。その中で、そういう形で許可していないというような形でお答えはしているのですけれども。やはり二中も永田辺りですかね、田村酒造の先の辺りから歩いてくると、かなり遠いもので、大体その辺りの保護者ですけれども。そういう御意見があるので、今のような形も考えていただけると良いのかなというふうに思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。それでは、この「ウ 適正配置の考え方」については以上とさせていただきます。

それでは、続いて、「エ 学校再配置・統合の視点①」、「オ 学校再配置・統合の視点②」、「カ 劣化状況を踏まえたスケジュール」について、この3点につきまして事務局より説明をお願いいたします。

【企画財政部主幹】

それでは、資料2の4ページ目をお願いいたします。学校再配置・統合の視点①についてでございます。この項目は、前回の案では視点8でございましたが、協議内容に沿うように、視点7と8の順番を入れ替えさせていただきました。また、各項目、星印に記載の内容につきましても、施設の老朽化や財政負担が前面に出ている内容でございましたので、文言を修正させていただいております。

福生市が目指す適正規模、適正配置の実現のため、学校を再配置・統合する、また公共施設の総量抑制に取り組むと記載させていただきました。学校の再配置においては、児童・生徒数の推移や老朽化の状況、社会的な機能水準、補助金の活用等を勘案し、実施していく必要がございます。

3個目の星印でございますが、前回は再配置・統廃合の検討の進め方として、施設の老朽化や財政負担の平準化等の記載内容でございましたが、前回の御意見等を踏まえまして、都市基盤整備との連携の項目とさせていただきました。

以上を踏まえまして、事務局では視点7として、福生市が目指す適正規模、適正配置を実現するため、計画的に再配置・統合を行う必要があります。老朽化に対応するため、築65年を一つの目安に、施設の状況、状態に応じた改築や長寿命化の実施を検討する必要がありますと、まとめを変更させていただきました。

以上を踏まえまして、提言案7といたしまして、福生市が目指す次世代の学校教育にふさわしい学習環境を整備するため、適正規模、適正配置を実現する必要がある。その際、校舎の劣化状況を踏まえ、築65年を一つの目

安に再配置・統合を進めることとまとめさせていただきました。以上でございます。

【公共施設マネジメント課長】

次に、資料2の5ページ目を御覧ください。学校再配置・統合の視点②についてでございます。この項目は、前回案では学校施設の整備場所についてというタイトルでございましたが、先ほど御説明させていただいたように、順番を入れ替えさせていただいております。併せて、文言の修正等もさせていただきました。

1点目は星の2つ目でございますが、前回は市内均一に施設を整備とさせていただいておりましたが、視点のところで、地域コミュニティーの拠点となる新たな学校施設を整備していくと書かせていただいていること。また、市の公共施設の災害時の基本方針で、学校施設を核に集約を図るとさせていただいていることから、こちらは学校を核とした公共施設の配置と修正させていただきました。

2点目は、この星の3つ目でございますが、前回こちらの都市基盤整備との連携がここに記載されておりましたが、学校配置・統合の視点①に移動し、本資料では、中学校区ごとに検討を進めるとさせていただきました。また、右上の図につきましては、前回は30年後の学校規模、場所のイメージ例を掲載させていただいておりましたが、前回いただきました御意見を踏まえまして、現状の市立学校の配置を載せさせていただきました。なお、視点についての変更はございません。以上を踏まえまして、提言案の8といたしまして、原則、既存の中学校区ごとに再配置等を検討すること。その際、学校を核とした公共施設の複合化、集約化を見据えた配置を検討することとまとめさせていただきました。説明は以上になります。

【企画財政部主幹】

資料2の6ページ目、劣化状況を踏まえたスケジュールについてでございます。福生市個別施設計画において、公共施設の目標使用年数を築65年と定めております。学校の主たる校舎につきましては、表に記載のとおり、築65年を迎える年が令和9年から20年の11年間に集約されております。しかし、同時期に複数校の学校施設を整備することは、工期や費用の観点から困難であるため、時期を分散し、財政負担の平準化を図る必要がございます。改築の時期を分散させるための手法として、長寿命化改修がございます。改築か長寿命化かを判断するため、耐力度調査を実施し、改築するのか、長寿命化するのかを適切に判断いたします。

以上を踏まえまして、事務局では視点9としまして、再配置を行う際には、財政負担の平準化を図ることが最も重要です。そのために、市内10校を視野に入れた学校再編計画を策定する必要がありますとさせていただきました。提言案9につきましては、再配置を行う際には、事業費の縮減と平準化が必要となる補助金の活用や、PFIなどの整備手法を検討し、市内10校を視野に入れた学校再編計画を策定する必要があるとさせていただきました。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。3点につきまして説明をしていただきました。前回の資料では、学校施設の整備場所、それから再配置・統廃合の視点となっていたそれぞれのシートについては、共通する部分や、またがる項目などを整備し、学校再配置・統合の視点①、②として、あらためて御提案をいただいたところでございます。こちらにつきましても、質疑について1シートごとに行っていきたいと思います。

まず、「エ 学校再配置・統合の視点①」では、前回の協議内容等を踏まえ、本検討委員会の提言案として、福生市が目指す次世代の学校教育にふさわしい学習環境を整備するため、適正規模、適正配置を実現する必要

がある。その際、校舎の劣化状況を踏まえ、築65年を1つの目安に再配置、統合を進めることとまとめいただいたところでございます。特に検討委員会としての提言案の部分について確認、または御質問、御意見などがあるあればお出しいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

【委員】

視点1で、築65年を一つの目安という物差しがあるのですが、65年というのは、長寿命化することと、それからこの65年を迎えるまでに建て替えというか、改築ということですかね、やるのか、両方入っていると思うのですけれども。その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

【企画財政部主幹】

建物の寿命ではないのですが、一応65年を目安に、その時点で長寿命化をかけて、引き続き使うのか、そこで建て直しというか、改築を行うのかの目安を65年と定めているところでございます。以上でございます。

【委員】

はい。了解しました。

【委員】

すいません、ここ専門なので、ごめんなさい。この65年程度を目安にするという、建前は分かるのですけれど、例えば他にスポーツ施設や公民館なども含めて、全体の施設を、もう少しストック適正化の中で、学校施設に集約したほうが運営の経費も含めて総合的にコスト削減になるのではないかという視点で計算されたほうが、何か無駄な施設を、他の施設も、65年の寿命まで待ってですね、利用率の少ないものを、年数だけでやるのは、非常にもったいないような気がするのですね。

これ、スポーツ庁のホームページに、公共施設のストック適正化ガイドラインというのがあります。あれ、私が委員やっていてですね、全国の公共施設を、ストックをどう処分していくのかという点数を付けて、集約していくですね、ストック適正化を図るという委員会があって、それをやっていたのですけれど、それ、ちょっと参考にされながら、公民館とか、それがもうほとんどこれから学校の施設の中にあってもいいと思うのですね。そういう視点で、建前は分かるのですけれど、年数より総合的なマネジメントとしてどう考えるのかという、運営経費も含めですね。あと、そうすることによって、利用者がもっと利用しやすくなるとかですね。学校も一緒に使えるというところが重要なかなと思っています。

あと、ごめんなさい。ここで5ページにちょっと入ってしまうのですけれど。ついでにですね。提言案8のところで、再配置・統合を検討すること、その際、学校を核とした公共施設の複合化、集約化を見据えた配置を検討すると。これはいいのですけれど、これ、このままだと別々に建ててしまうようなケースが全国で見られるのですよ。これから一番重要なのは、一緒に使うという、共同利用というところも目指していかないと。今、全国で学校の複合化の事例、文科省でいっぱい載せています。あれを私が問題だと指摘しているのが、学校の施設の隣に高齢者の何とか施設つくりとか、保育園つくり、複合化とみんな建てているのですよ。それで、中学生が高齢者と週に1回触れ合うことで情操教育だなんていって、あんなこと書いているのは、私はもう全くナンセンスだと。施設と一緒に使う、学習室も、図書館も、体育室も、スポーツするところもですね。校庭だって、場合によっては一緒に使えるという、共同利用型を目指していかないと、単なる複合型、複合化ということだと、ちょっと間違った方向に行くのかな

と思うので。できれば共同利用という言葉を入れていただけたらと思います。学校を、だって使ってない時に一緒に使えるということですよね。そういう視点が必要かなと思います。

【委員長】

共同利用という言葉ですね、これをちょっと御検討いただいて、さまざま学校セキュリティーの部分も含めて御検討いただければと思います。他によろしいでしょうか。それでは、ないようでしたら、「エ 学校再配置・統合の視点①」については以上とさせていただいて。

続いて、「オ 学校再配置・統合の視点②」では、原則、既存の中学校区ごとに再配置・統合を検討すること。その際、学校を核とした公共施設の複合化・集約化を見据えた配置を検討することとまとめさせていただいたところでございます。特に検討委員会としての提言案、この部分につきまして確認、さらには御質問、御意見などありましたら、いかがでございましょうか。

【委員】

提言案8のところで、中学校区ごとに検討を進めるという内容になっていまして。

先ほどの提言案5のところで、小学校3校、中学校2校程度という話になる中で、中学校区の統合を検討していく今、3つ中学校区があつて、それをそれぞれ例えば一中学区で検討して、二中学区で検討して、三中学区で検討して、最終的に中学校2校、どういうふうに中学校区で、例えば一中学区は要らないという判断になってくるということですか。その考え方として、中学校区ごとに考えたら、3つある中で、それをどう2つに最終的に結論に持っていくのかっていうのが、私にはちょっと分からないので教えていただければと思います。

【公共施設マネジメント課長】

前の提言のところで、中学校が2校、ここでは中学校を3校となっているのですけれども。元のところ、2校のところは、取りあえず、取りあえずは、すいません、今、訂正します。元のところは、生徒・児童数の推計ですとか、学校数などの数字を基にした試算をした結果、中学校2校程度とさせていただいております。こちらの提言のところは、学校施設、地域コミュニティーの拠点ですとか、また災害時の避難所となるような視点から見て、地区ごとに整備することが望ましいということを考えて描いたイメージでございます。

ですので、それぞれ視点が異なっておりますので、整合が取れていないのですけれども、資料上の整合よりも、見る角度によりまして、学校の規模ですとか場所のイメージが異なるということを示しているところでございます。ですので、この辺りも踏まえまして御提言の案をいただきたいと考えているところでして。例えば、一中が要らない、二中が要らない、三中が要らないというようなところではなくて、コミュニティーの視点ということを考えますと、中学校区ごとのこの配置が必要かなど考えるところでです。ただ、人数、そういったものの規模感から考えますと、2校程度というようなところで整理をさせていただいておりますので、その2つの側面を踏まえて、御提言をいただければと考えているところでございます。以上になります。

【委員】

分かりました。ちょっと側面が違うということで、承知しました。

【委員】

この統廃合の配置なのですけれども、中学校区というくくりをされていますが、校区 자체を学区、いわゆる学区を変えるという考えはありますか。

【学務課長】

現時点で、それぞれ中学校区ですか、小学校校区ということで、通学の区域というものが定められているところでございますが。この部分、学校数、統合などが小学校数、中学校数が少なくなってくると、その辺りの区域というのは変わってくることが予想されますので、その時の状況に応じた学区域というものを考えていかなければならぬというふうに考えているところでございます。以上でございます。

【教育長】

ちょっと補足をさせていただきます。今、何をやろうとしているかというと、教育委員会と市のほうでは、学校の再配置をやろうとしているのですね。その再配置をやろうとしている中で、考え方としては、まずは中学校区を単位に再配置をしようという考え方があります。今、学務課長のほうからの説明は、その再配置になった後のことでもあります。40年、50年という先のことを考えると、ずっとその学区域が変わらないかというと、それはまたその時に検討するわけですが、今、窓口としては、再配置をするのに、無理に学区を変えるのではなく、今ある、地域のコミュニティーである中学校区を大切に検討してみましょうということでございます。

また、委員さんからさつきありました、これも内部では、矛盾しているのでは、という意見もあって、随分悩んだのですけれど、議論をしていただくためには、ファクターとして分けたほうがいいということで資料をお示しました。

例えば、あの図を見ていただくと、当然のことなのですけれど、50年前は、福生市には一中しかなかったのですね。福生中学校です。その後、二中ができて、さらに一中の生徒が多くなって三中ができるということです。そのために一中と三中が非常に近い。今後、中学校を2校にすると、二中が残って、一中と三中とで統合校にするというように自然に考えることもできるのです。

しかし、そこは今、この議論の観点からいえば、三中を核として義務教育学校1校、一中を核として義務教育学校1校、このように中学校区ごとにこの場では考えていくということでございます。他の資料で中学校2校程度という規模はお示しましたが、それは望ましい学校規模という観点からの提言です。事務局が今度計画を作る時には、それぞれのパターンによる皆さまの議論を踏まえて、それを検討材料にしていこうと思っております。そういう意味で、提言の文言も見ていただけたらありがたいなと思っております。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。では、委員の皆さん、いかがでしょうか。

【副委員長】

私は今、第五小学校のコミュニティ・スクール会長を務めているのですが、併せて南田園二丁目町会の町会長でもあります。第五小学校は防災ハザードマップで浸水想定区域にあります。子どもたちの防災教育の中で、地震の時と風水害の時に避難する場所が違うことを先生たちが徹底して教えています。子どもたちも高低差で避難する場所が違うことを理解しています。そういう中で、第三中学校、第五小学校、第七小学校の立地は浸水想定区域にあり防災の点から言うと建て替えに適しておらず、将来新しい学校に変わることは防災の観点か

ら言うとやむを得ないのかと思っています。本当に忍びないのですが。

資料のうち、市内マップで真ん中の道(五日市街道)のラインがあります。私のイメージではこのラインで北と南に分かれて中学校2校が良いと思っています。三中の場所が風水害時には適さない場所になっていますので将来検討するのであれば、一中と三中は統合しても良いのではないかと個人的には思っています。それから中学校2校で検討する場合には、中学校が義務教育学校の2校となって、その下に1校ずつ施設分離型の小学校があることが福生の将来の形として望ましいと思いながら、この検討委員会での委員の皆さまの議論を聞いていました。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。福生の自然環境、そういった部分も含めて御発言がありました。重要な視点かと思いますので、今後またその辺のところも含めて議論を重ねていく必要があるのかなと思います。

【副委員長】

数的なことはいいのですが。視点のところに、地域コミュニティーの拠点としてということと、先ほど委員がおっしゃったように、徒歩15分ぐらいが地域の核だとすると、例えば今、それこそ二中と四小の永田の関係でいうと、二中を核にすると、30ページの、地域コミュニティーとしては、正直永田地区はどこにも行けないなというのはあります。

一中だとか、二中だとか。ところで、この今の中で、小学校は 小学校にならなきゃいけないのか、中学校もそこを中学校にしなくても、今言った四小なり、六小なりに中学校としての規模もあるかと思いますけれど、そこに中学をつくる、新しくつくるのであれば、つくるということも一つの視点として検討はしていただきたいなと思っています。なかなか学校を核にしていくのは、僕は大賛成なのですが、なかなか二中だと30分、40分、年寄りもそのぐらいかかりますので、なかなか地域コミュニティーとしては利用がしづらいなという感想を持ちました。以上です。

【委員長】

統合の視点に関しては、先ほどの自然環境、さらには地域コミュニティーとしての機能、場合によっては校地面積の関係もあるとは思いますけれども、小学校、中学校、フレキシブルに、その後、どういうふうにしていくかということで、これも重要な視点ではないかと。

【委員】

先ほどお話ですけれども、防災上、ちょっと危険というか、そういう地域だから考えを改めるというのは、ちょっと僕は今一つ疑問が残るところです。加えてですね、これは都市計画の問題になるかと思うのですけれども。例えば義務教育学校のような、中学校と小学校が一緒になるような土地がないというようなお話もちょっと伺ったことがあるのですけれど。都市計画上、その変更をするというような、将来的には、例えば、20年後、30年後にはあり得ないのかなということも1つ考えております。以上です。

【委員長】

この点について、何か御意見とか、府内で検討されている経緯はございますでしょうか。お願いいいたします。

【企画財政部主幹】

今、学校は第一種低層住居専用地域に建つところでございます。建ぺい率40の容積率80とか、60のところに建っているのですが。今の学校の規模、校地の規模ですね、から見ますと、校庭を狭くすればかなりの面積建つかと思われますので、検討の材料に使えると思います。都市計画の変更までしなくとも、その校庭100メートル取れなくても、トラックが小さくてもいいという判断になれば、上に伸ばさなくても学校としては成り立つかと思っております。以上でございます。

【委員】

今、皆さんいろいろな委員さんの意見を聞きまして、ちょっと思い出したのですけれども。まず、中学校、ここでは中学校区ごとにということで。こちらの、ある意味で、補足しますと、先ほど教育長も中学校を大切にしたいのだよということもありますし。福生の学校以外の施設の歴史を考えますと、実は中学校区ごとに配置していくという、随分昔の構想があります。それで、図書館は今4つありますけれども、体育館が3つであったり、児童館が3つであったりとか。そういう公民館も3つですよね。学校区の、中学校区ごとのコミュニティーの単位として考えていったということの歴史もあります。

そういうようなことからいうと、今後の議題になってくる複合化とか、そういうたったの視点から学校とか、あるいは市内の公共施設をどうしていくかという議論においては、まずは中学校区ごとに当座は考えるということは理にかなっているのかなというふうに思いました。その先には、もし残念ながら人口がどんどん減っていてとなると、学校区ごとにとなると、先ほどの議論にあった3校なのか、2校なのかという矛盾、われわれも悩んでいる矛盾ですね。それこそ学校を変えていくとか、少し先の将来ですね。そういったところでは、いろいろな課題を踏まえながらですね、視点は、今回は違う、2つの視点からそれぞれの資料、シートを出しましたという話になっておりましたけれど。実は、将来は議論が、では2校になっていくのかどうなのかというのは、将来的にはまたそういう議論があって収斂(しゅうれん)されていくのかなというふうに思いました。雑駁ですが、すいません。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、この学校再配置・統合の視点②につきまして、他にございますか。なければ次に進みたいと思います。

それでは最後に、劣化状況を踏まえたスケジュールでは、再配置を行う際には事業費の縮減と平準化が必要となる。補助金の活用やPFIなどの整備手法を検討し、市内10校を視野に入れた学校再編計画を策定する必要があるとしてまとめさせていただいたものでございます。特に検討委員会としての提言案の部分について確認をしていただき、御質問、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【委員】

前回ですか、ちょっとお話をさせていただいたのですけれども。築65年という考え方を、この間、今回もありましたけれども。あくまで、どうしても鉄筋コンクリート造りの建物で学校は造るという考え方、あるいは周辺の施設も含めて、鉄筋コンクリート造りという建物がふさわしいのか、その辺のところを教えていただきたいと思います。

【企画財政部主幹】

木造ですか、多摩産材を利用して、木のぬくもりがとか、いろいろあるかと思いますが、福生市としての場所

柄、防音を考えまして、コンクリ、躯体はコンクリート、防音サッシで対応しまして、内装仕上げのほうでそういう特色を表していくならなど、現在では考えております。以上です。

【委員】

この視点並びに提言案のところにありますように、事業費の縮減あるいは平準化という財政負担の話が出ていますけれども。ここでは補助金の活用、あるいはPFIの整備とありますけれども。私どもが今ここで検討している話は、随分と先の話ですから、その時の財政の平準化の一つとして、種類はさまざまな基金がありますけれども、教育基金というのはイメージで、毎年積み立てておいて、それを活用するというような視点というのはないのでしょうか。その辺のところをお願いしたいと思います。

【委員長】

これはいかがでしょうか。予算上のことですが。

【委員】

今、現行では、学校施設も含めて、さまざまな他の公共施設も使える基金、都市整備基金というのがございまして、そういうところもございます。学校に特化する基金をつくるかという御意見はですね、今、これは市としてどこかで整備されているかどうか、私の管轄では分からぬのですけれども。いずれにせよ非常に、まず事実上、私、財政畠ではないのですけれど、横に座っていると、積み立てること自体が、計画的に積み立てていくこと自体がなかなか厳しいといいますか。たまたまここ数年は執行残といいますか、残ったお金があって、基金に積み立てられていた事実はあるのですけれども。今後、計画的にいくらずつとかいうところの見立てというのは、非常に財政当局の人間とも話をしたのですけれども、ちょっと厳しいなというような感想も持っているようです。ただ、学校のために一定、貯めていかないといけないというのは現実、やっぱり学校の工事は、長寿命化であっても、改築であっても、かなりのお金がかかるということは分かりますので。そういった手だてといいますか、何もしないということではなくて、何らかの形で考える必要があるかなというのは、企画財政部の人間として思っているところでございます。以上でございます。

【公共施設マネジメント課長】

私は財政にいたこともございまして、今の基金の福生市の状況をお伝えしますと、現在、1年間の予算を組む段階で、歳入よりも歳出のほうが多くなってしまっておりまして、そのままで予算が組めない状況になっております。その予算編成の時点で基金は若干取り崩しをして、歳入歳出の帳尻を合わせると、そういうような形になっておりますので。計画的に基金を積み増すというのは難しい状況ということを聞いております。

だからといって、全く基金が積めていないわけではなくて、決算を迎えて発生した余剰金、繰越金を地方財政法の規定に沿って積み立てているというような現状でございます。以上になります。

【委員】

前回も御説明があったPFI、この手法というのを若干ですけれど教えていただけますか。すいません。

【企画財政部主幹】

まだ勉強不足で、そこまで詳しくはないのですが。設計、工事、運営、主に事例だと15年の運営までを込みで、いろいろな企業にプロポーザルいたしまして、A社、Aグループでしたら、こういう建物を建てて、こういう運営をいくらでします。Bでしたら、こういう特色のある建物で、こういう運営をいくらでしますというのを競っていただいて、業者を決めるような手法でございます。その事業費につきましては、15年間の分割払いという形が簡単なPFIの説明かと思います。

【委員】

すいません。この学校をPFIで建設すると結構議論があってですね。設計や建設の学校関係の専門家が結構反対を、学校PFIは時期尚早だという意見があるのですね。私と結構対立するのですけれど。そこはなぜかというと、学校を今までどおりの閉鎖的な空間でつくった場合によっては、PFIの効果があんまり出ないのですよね。

私が本の中で提案しているのは、学校教育は学校教育で、一般の人が入れない、ちゃんと学校教育棟をつくり、そこは先生と生徒の学習の場所だと。それと、その他、体育館だとか温水プールだとか、グラウンドだとか図書館、それから給食調理場、ランチルームも含めて、そこは地域と一緒に共同で利用するようにすれば、そこはPFIでいいのではないかと。学校教育棟については、民間のPFIで提案するよりかは、教育委員会と学校の先生たちで、いかに自分たちが使いやすいような、教育の効果が出るような形でつくればいいという、そういう考え方ですね。それをそういう専門家に説明すると、皆さん納得して、学校の建て替えは共同利用型PFI。それから、学校教育専用で使うところについては、デザインビルドでやってもいいですし、教育委員会のほうで建てても結構ですけれど、そういう考え方になると思います。

共同で利用するところについては、これは民間がある程度基準を役所がつくるのですけれど、民間が、こうやったほうが放課後の子どもたちだとか、大人と一緒に学習活動ができるだとか、会議室とか、体育館だとか、そういうものが、こうやったほうが効果が出るよと。ただし、授業で使うのであれば学校の意見も聞きながら、こうやったほうがいいよということを民間が提案するのですね。採用されたら、民間が資金を調達して、建設から運営までみんな民間がやります。役所は、例えば20年ぐらいの分割でお金を支払っていけばいいということで、財政負担がある程度平準化されるのかなという考え方ですね。

もし必要であれば、最後のところに、今後の学校の建設の考え方、パワーポイントか何かで10分、15分説明させていただければと思います。その民間のPFIで運営する場合に、そこに私はPFI、建設だけではなくて運営会社も入るのですね。清掃会社も入るし。もし給食調理場だとか、ランチルームをつくるのであれば、その給食専門、あとは夜の孤食対策もできるような企業も入る。それから、学習塾も運営の中で入っていたりとか、フィットネスクラブが入れば、放課後、子どもたちは学校終わったら、そこでいろいろなものを習って、教育格差が改善できる、そういう仕組みで。どんどんそこで受益者負担で収益を上げてもらしながら、例えば生活保護を受けているだとか、所得の低い子どもたちについては、役所のほうでバウチャー券を出せば、英語はただで習えるだとか、ピアノを放課後、その音楽室で習えるような仕組みをつくっていくと、教育格差も改善できるし、子どもの体力の低下も改善できるというのが、私が本で提案しているところです。

【委員】

すいません。その場合、この補助金の対象ではなくなりますよということは心配しなくても大丈夫ですか。

【委員】

そこはですね、これは役所が心配してしまうのですけれど。これ、文科省に行って、私この講演したのですね。施設の担当課長に言って。これ、ちょっと議事録に残さないほうがいいと思うのですけれど、学校としてつくってもらって、共同利用型という形でやってくれるのであれば、一応2分の1の補助対象だと。それを全くこちらは学校教育施設、これは地域の施設だとやってしまうと、文科省としては補助金の対象にはならないと。その辺の申請を、例えば市町村であれば都道府県の教育委員会と連携しながら、うまく文科省に上げてくれればいいのだと。そのやり方をうまくやってくださいということですね。

文科省については、私の提案の考え方は、文科省の課長だとか、その辺に講演をした際に、皆さんみんなウエルカムですね。文科省の局長も私の本を読んで、日経新聞にそれを提案していったぐらいですから。文科省は結構理解しています。これからはそういう教育の方法が、施設のつくり方がいいということは、結構皆さん知っているはずです。

【委員長】

大変貴重な御意見もございました。

【委員】

補助金は提案のやり方です。あくまでも学校施設、それを地域と一緒に使うのだというスタンスでずっとやってくれれば、学校施設としての補助だということは確認しています、文科省としては。

【委員長】

では、この項目につきまして、他によろしいでしょうか。それでは、「カ 劣化状況を踏まえたスケジュール」については以上とさせていただきます。本日、前半部分も含めて、6点について議論を重ねたわけでございますが、全体を通して何か御質問等ありましたら、あらためてお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、議題の(2)これからの学校の在り方(前回の振り返り)については終了とさせていただきます。

本日、次第にある議題は以上となります。委員の皆さま方の円滑な会の進行、御協力いただきましてありがとうございます。あらためて感謝申し上げます。それでは、進行を事務局のほうにお返しいたします。

【教育総務課長】

委員長、ありがとうございました。それと、委員の皆さま、活発な御議論、御協議いただきましてありがとうございました。

本日は、前回の議題でもございました、「これからの学校の在り方」について、「ア 適正規模の考え方」、「イ 適正規模を維持できる学校数」、「ウ 適正配置の考え方」、「エ 学校再配置・統合の視点①」、「オ 学校再配置・統合の視点②」、「カ 劣化状況を踏まえたスケジュール」、以上6つの視点についてあらためて共有させていただき、検討委員会の提言案について御議論をいただきました。

次回会議の冒頭で、この提言案の部分を、これは「市立学校の現状」と同様に再度御検討、御決定をいただきまして、次の題目であります、「これからの教育の在り方」について御説明をさせていただく予定であります。よろしくお願ひいたします。

また、今回の議事録でございますが、次回会議の開催まで時間がございますことから、冒頭、委員長よりお話

がございました、第2回議事録と併せて事務局で取りまとめたものをあらかじめ共有をさせていただきます。次回の会議までに御確認をいただきまして、会議の場で御承認いただければと存じます。何とぞよろしくお願ひいたします。

次回、第4回の検討委員会でございますが、令和7年7月29日（火曜日）、時間帯が変わりまして午前10時からとなりますので御予定ください。会場は、本日と同じこちらの会場で変わりはございません。資料については、会議開催日の1週間前を目安に共有をさせていただく予定でありますので、あらかじめお目通しいただき、お考えなどをまとめておいていただければと存じます。その他、議題に関わる検討を行う上で必要な資料等がございましたら、事務局まで御連絡いただければと思います。 それでは、以上をもちまして、第3回福生市立学校在り方検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【午後4時55分 閉会】